

前橋市災害廃棄物処理計画（案）について

＜計画の概要＞

1	計画の目的（第1章 第1節）
	前橋市地域防災計画で想定された大規模な自然災害により発生する廃棄物（災害廃棄物）を適正かつ円滑・迅速に処理するための方針を示すとともに、国・県・本市・民間業者等の役割分担を明確化し、平常時から相互支援体制の構築を図る。
2	計画の位置付け（第1章 第2節）
	近年多発する大規模災害で得られた知見をもとに策定された「災害廃棄物対策指針（平成30年3月 環境省）」に基づき、群馬県災害廃棄物処理計画（平成29年3月 群馬県）、前橋市防災計画及び前橋市一般廃棄物処理計画と整合性を図り策定
3	対象とする災害及び廃棄物（第1章 第4節）
	【対象とする災害】 地震災害、風水害その他自然災害 【対象とする廃棄物】 ① 災害によって発生する廃棄物（がれき、片付けごみ等） ② 被災者や避難者の生活に伴い発生する生活ごみ、避難所ごみ、仮設トイレのし尿 【災害廃棄物の発生量の推計】 関東平野北西縁断層主部を想定した地震より本市で発生する災害廃棄物は、がれき等が664,717トン等と推計
4	組織体制・情報共有（第2章）
	迅速に処理を進めるために、平常時から群馬県、他市町村及び関係各課が災害発生に備え情報共有や取り組みを行い、関係機関や団体との連携体制を構築
5	処理施設と処理の流れ（第3章）
	本市内の一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の整理 災害廃棄物の処理可能量の検討
6	避難所ごみ・片付けごみの処理（第4章）
	避難所ごみ・片付けごみの発生量の推計及び処理フロー 災害時の対応（収集運搬体制の構築、市民への周知・広報、処理先の検討）
7	仮設トイレ等・し尿の処理（第5章）
	し尿の発生量及び収集必要量の推計 災害時の対応（収集運搬体制の構築、処理先の検討）
8	がれき等の処理（第6章）
	がれき等の発生量の推計及び処理フロー 仮置場の選定、必要面積の算定、配置イメージ、運営、収集運搬ルート、車両の検討 処理運搬が困難な災害廃棄物への対応、損壊家屋等の解体・撤去
9	国庫補助金の対応（第7章）
	大規模災害時に適用される国庫補助金の概要及び対応